

◇当日の受け取りまでの流れ

(※混雑状況により変更になることもございます。予めご了承ください。)

① ブースへ向かう

第13回日本臨床腫瘍学会学術集会会場（ロイトン札幌1階）内の「特定非営利活動法人 日本緩和医療学会ブース」にお越しくください。配付はこちらで行います。

② 申請書を記入する

受け取りに必要な書類をお渡しいたします。「ご所属施設名、診療科、役職、医籍番号、氏名、生年月日」をご記入ください。

③ 必要書類を提示する

ご記入いただいた書類と合わせ、ご持参頂いた書類をご提示ください。

④ バッジを受け取る

必要書類が全て揃っていることを確認しバッジをお渡しいたします。

◇注意事項

- ・ 配付は対象医師一人につき1個です。
- ・ 代理での受け取りはできません。
- ・ 配付が重複していると確認された場合、ご返却をお願いいたしますのでご了承ください。
- ・ 配付時には以下の書類が必要となります。
  - ①緩和ケア研修会修了証書又は指導者研修会修了証書  
(いずれもコピー可)
  - ②医師免許証又は歯科医師免許証 (いずれもコピー可)
  - ③本人と確認のできるもの (運転免許証等) の書類が必要となります。
- ※6月に開催しました第20回日本緩和医療学会学術大会でのバッジ配付時に頂戴しましたご意見を基に検討した結果、「緩和ケア指導者研修会修了証書」は2泊3日型のみではなく1泊2日型も対象とすることといたしました。
- ・ 配付時には次の事項をお伺いします。

<ご所属施設名、診療科、役職、医籍番号、氏名、生年月日>

※今回バッジ配付に関して頂戴しました個人情報、全て厚生労働省の担当部署に送付予定ですので、予めご了承ください。
- ・ 配布に必要な書類が揃っていない場合はお渡しが出来かねますので、予めご了承ください。
- ・ バッジ配付は「バッジ配付時間」内で行います。この時間帯でご都合の良い時間にお越しくください。

◇よくあるお問い合わせ

<p>●当日参加できませんが受け取ることはできますか？</p>
<p>ご本人様への配付を原則としております。 今後もこのような学術大会での配付、公式ホームページ「緩和ケア.net」からの請求等、他の配布方法も現在検討中です。その際にお受け取り頂きますよう、ご協力お願いいたします。</p>
<p>●緩和ケア研修会修了証書を紛失してしまいました。</p>
<p>受講した研修会を開催した主催者、若しくは都道府県にお問い合わせください。修了証明書の発行手続きを依頼してください。(発行までにお時間を要する場合がございます)</p>
<p>●指導者研修会の修了証書をなくしてしまいました</p>
<p>受講した研修会の主催団体にお問い合わせください。修了証明書の発行手続きを依頼してください。(発行までにお時間を要する場合がございます)</p>
<p>●同じ病院に勤務する他の先生の方も修了証書を持って行けばまとめて受取れますか？</p>
<p>ご本人様への配付を原則としております。 今後もこのような学術大会での配付、公式ホームページ「緩和ケア.net」からの請求等、他の配布方法も現在検討中です。その際にお受け取り頂きますよう、ご協力お願いいたします。</p>
<p>●必要書類を忘れてしまったので後日送ってほしいのですが。</p>
<p>必要書類が揃わない場合、当日の配布はできません。 今後もこのような学術大会での配付、公式ホームページ「緩和ケア.net」からの請求等、他の配布方法も現在検討中です。その際にお受け取り頂きますよう、ご協力お願いいたします。</p>
<p>●会期中に受け取ったのに紛失・破損してしまいました。</p>
<p>原則、配付は一人1個となっておりますので、当日の再配付は出来かねます。再配付の検討等の対応に関しましては、厚生労働省の担当部署に確認の上、連絡させていただきますのでご連絡先とお名前等必要事項をお伺いさせていただきます。また、紛失・破損の場合、理由書の作成をお願いしております。なるべく紛失・破損しないようお願い申し上げます。</p>
<p>●学術大会に参加していましたが受け取る時間がなかったため病院に郵送してもらえますか？</p>

今回は会場内での配布に限らせて頂いております。  
今後もこのような学術大会での配付、公式ホームページ「緩和ケア.net」からの請求等、他の配布方法も現在検討中です。その際にお受け取り頂きますよう、ご協力お願いいたします。

●拠点病院に在籍していましたが、配付されませんでした。

昨年度の配付は下記の条件でした。

平成 27 年 2 月 1 日時点で緩和ケア研修会を修了し、  
且つ都道府県及び地域がん診療連携拠点病院に勤務する①～③のいずれかを満たす医師。

①常勤医師、常勤歯科医師

②初期研修医、後期研修医、レジデント（管理型、協力型問わず）

③緩和ケアチームに所属している非常勤医師（精神科医、心療内科医等）

上記の条件を満たしていたのに配付されなかった場合

→平成 27 年 2 月 1 日時点でのご所属先へお問い合わせください。

上記の条件を満たしていない場合

→今回の配付対象となります。必要書類をご持参の上、お受け取りください。

●（平成 27 年 2 月 2 日以降）拠点病院に異動となりましたが、配付はないと言われました。

今年度の配付対象者となります。ぜひ、会場でのお受け取りをお願いいたします。